

令和7～11年度 富谷市立学校施設消防設備保守点検業務

仕 様 書

No.	件 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	富谷小学校消防設備保守点検	10	回			
2	富ヶ丘小学校消防設備保守点検	10	回			
3	東向陽台小学校消防設備保守点検	10	回			
4	あけの平小学校消防設備保守点検	10	回			
5	日吉台小学校消防設備保守点検	10	回			
6	成田東小学校消防設備保守点検	10	回			
7	成田小学校消防設備保守点検	10	回			
8	明石台小学校消防設備保守点検	10	回			
9	富谷中学校消防設備保守点検	10	回			
10	富谷第二中学校消防設備保守点検	10	回			
11	東向陽台中学校消防設備保守点検	10	回			
12	日吉台中学校消防設備保守点検	10	回			
13	成田中学校消防設備保守点検	10	回			
14	富谷幼稚園消防設備保守点検	4	回			R8年度まで
15	富ヶ丘小学校自家発電設備負荷運転試験	5	回			
計						
消 費 税						10%
合 計						

特記仕様書

1. 件名 令和7～11年度 富谷市立学校施設消防設備等保守点検業務

2. 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3. 履行場所

【小学校】

①富谷小学校

所在地 富谷市富谷狸屋敷85番地

②富ヶ丘小学校

所在地 富谷市富ヶ丘一丁目17番37号

③東向陽台小学校

所在地 富谷市明石台一丁目37番地13

④あけの平小学校

所在地 富谷市あけの平二丁目18番地1

⑤日吉台小学校

所在地 富谷市日吉台一丁目13番地1

⑥成田東小学校

所在地 富谷市成田六丁目36番地1

⑦成田小学校

所在地 富谷市成田三丁目1番地1

⑧明石台小学校

所在地 富谷市明石台五丁目15番地1

【中学校】

⑨富谷中学校

所在地 富谷市穀田土間沢一番1番9番地

⑩富谷第二中学校

所在地 富谷市あけの平三丁目86番地

⑪東向陽台中学校

所在地 富谷市明石台一丁目14番地

⑫日吉台中学校

所在地 富谷市日吉台三丁目19番地2

⑬成田中学校

所在地 富谷市成田三丁目34番地1

【幼稚園】

⑭富谷幼稚園

所在地 富谷市富谷狸屋敷13番地

4. 業務の内容

業務の実施に当たり、適用を受ける法令等を遵守すること。

(1) 法定点検業務

イ 点検対象施設の点検対象物について、消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3、消防法施行令（昭和36年政令第37号）、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）及びこれに基づく告示等（以下「関係法令」という。）の規定に基づく点検（以下「法定点検」という。）を行うこと。

ロ 点検は、年2回の外観・機器点検と年1回の総合点検を行うものとする。また、点検にあたり、発注者と日程調整を行うこと。

※富ヶ丘小学校の自家発電設備負荷試験については年1回実施すること。

ハ 法定点検の結果を整理・集計し、関係法令の規定に基づき記録する。

ニ ハにより記録した法定点検の結果を、発注者に提出し、かつ、関係法令の規定に基づき所轄消防署に報告する。ただし、法定点検の結果について所轄消防署への報告を必要としない場合には、これを発注者に提出するのみとする。

(2) 機能維持業務

イ 法定点検により発見された点検対象物の不良箇所に関して、目視・触診等により原因の調査を行う。また実施した内容を整理・集計し、記録する。

ロ 法定点検により発見された点検対象物の損耗、劣化等に関して、その状況を把握し、分析を行う。また、実施した内容を整理・集計し、記録する。

ハ 法定点検により発見された点検対象物不良箇所及び著しい損耗、劣化等部分については、速やかに担当職員へ連絡をするとともに、修繕方法の提案（参考見積書の提出）等を行うこと。

ニ イ、ロ又はハに付随する業務（法定点検により発見された不良箇所についてその場で簡易に行える清掃、調整等並びに法定点検により発見された点検対象物に係る保守管理上緊急の保全を要する事項についての応急対応や発注者への連絡を含む。）並びにその他発注者が指示する点検対象物の機能維持のための業務を行うこと。

ヘ ニの清掃及び調整等の範囲は、次のとおりとする。

- ・ 汚れ、つまり及び付着等がある部品又は点検部の清掃

- ・ 取付け不良、作動不良及びずれ等がある場合の調整
 - ・ ボルト及びねじ等で緩みがある場合の増締め
 - ・ 接触部分及び可動部分等への注油
 - ・ 軽微な損傷がある部分の補修
 - ・ 塗装剥離部分への塗装（タッチペイント）
 - ・ 消防法施行規則第 33 条の 2 に規定する軽微な整備
- ト 記録方法については、写真撮影による記録も行う。

(3) 負担の範囲

イ 点検に必要な工具及び計測機器等の機材は、設備機器に附属して設置されているものを除き、本業務の請負者（以下「受注者」という。）の負担とする。

ロ 保守に必要な消耗部品、材料及び油脂等は受注者の負担とする。

ハ 応急措置又は危険防止措置にかかる費用は、発注者との協議による。

ニ 発注者は、ハに係る費用を受注者との協議により決定し、別途支払うものとする。

5. 対象設備

別紙に定める設備による。

なお、別紙に示す各設備の数量が実際と異なる時は、精算するものとする。ただし、軽微なものについては精算しない。

6. 契約終了に伴う業務引継ぎ

契約の終了にあたっては、発注者の指定する新たな業務請負者への業務引継ぎを実施するものとする。業務引継ぎの終了後、発注者が必要と認めて問い合わせたときは、これに協力するものとする。

7. その他

・ 契約締結にあたっては、富谷市財務規則（昭和 5 0 年 1 2 月 2 3 日規則第 8 号）を遵守し契約書を作成すること。

・ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 7 及び富谷市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条の 3 に基づく長期継続契約であり、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、諸事情により変更又は解除とすることがある。

・ この仕様書に定めのない事項については、都度協議するものとする。

NO	学校名	消火器					屋内消火栓						非常電源			自動火災報知設備									
		外形粉末 (加圧)	外形粉末 (蓄圧)	外形強化液 (蓄圧)	外形二酸化炭素	移動式粉末消火設備	貯水槽	消火ポンプ	制御盤	配管等	消火栓箱	消火栓ホース	非常電源専用受電設備	自家発電設備	蓄電池設備	予備電源・ 非常電源	受信機	感知器						発信機	地区音響装置
																		差動式 空気官式	差動式 熱電対式	差動式スポット型	定温式スポット型	煙式スポット型			
イオン	光電式																								
1	富谷小学校	1	33	2	0	0	1	1	1	1式	14	28	1式	0式	0式	1	1	8	0	114	12	0	6	14	0
2	富ヶ丘小学校	3	46	0	0	0	1	1	1	1式	15	30	1式	1式	1式	1	1	0	0	74	36	0	43	15	15
3	東向陽台小学校	0	33	3	0	0	1	1	1	1式	13	26	1式	0式	0式	1	1	10	0	76	33	0	6	13	14
4	あけの平小学校	3	42	15	0	0	1	1	1	1式	12	24	1式	0式	0式	1	1	12	0	82	41	0	12	12	15
5	日吉台小学校	1	30	1	0	0	1	1	1	1式	11	22	1式	0式	0式	1	1	0	5	63	34	0	7	11	15
6	成田東小学校	2	34	2	0	0	1	1	1	1式	15	30	1式	0式	0式	1	1	12	0	85	34	0	9	15	0
7	成田小学校	7	12	11	0	0	1	1	1	1式	11	22	1式	0式	0式	1	1	7	0	74	35	0	4	11	0
8	明石台小学校	0	21	20	0	0	1	1	1	1式	14	28	1式	0式	0式	1	1	6	0	83	44	0	29	14	0
9	富谷中学校	0	34	1	0	0	1	1	1	1式	15	30	1式	0式	0式	1	1	6	0	67	23	0	8	15	16
10	富谷第二中学校	0	53	0	0	0	1	1	1	1式	15	30	1式	0式	0式	1	1	0	4	104	20	0	11	15	16
11	東向陽台中学校	0	65	1	0	0	1	1	1	1式	15	30	1式	0式	0式	1	1	8	0	84	22	0	14	15	19
12	日吉台中学校	0	50	0	2	0	1	1	1	1式	10	20	1式	0式	0式	1	1	12	0	74	39	0	14	10	17
13	成田中学校	0	45	17	0	4	1	1	1	1式	12	24	1式	0式	0式	1	1	7	0	266	47	18	18	19	0
14	富谷幼稚園	0	5	4	0	0	0	0	0	0式	0	0	1式	0式	0式	1	1	0	0	28	5	0	8	2	3
計		17	503	77	2	4	13	13	13	13	172	344	14	1	1	14	14	88	9	1,274	425	18	189	181	130

NO	学校名	非常警報器具及び設備			避難器具		誘導灯及び誘導標識		ガス漏れ火災警報設備				防火戸・防火ダンパー等連動設備						非常電源設備(28.0kW)						
		非常電源	非常ベル・自動式サイレン	放送設備	避難はしご	緩降機	誘導灯	誘導標識	予備電源・非常電源	受信機・中継器	ガス漏れ検知器	警報装置	常用電源	連動制御器及び中継器	感知器(煙式)		端末機器				自家発電設備	始動装置	保護装置		
															光電式	イオン化式	防火戸	防火シャッター	防煙たれ壁	音響装置					
1	富谷小学校	1	0	1式	0	2	8	22	1	1	5	5	1	1	6	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0
2	富ヶ丘小学校	1	0	1式	0	0	28	24	1	1	5	5	1	1	43	0	12	18	0	0	1	1	1	1	
3	東向陽台小学校	1	0	1式	1	2	0	35	1	1	5	5	1	1	3	7	12	7	0	0	0	0	0	0	0
4	あけの平小学校	1	0	1式	7	0	9	32	1	1	10	10	1	1	10	0	1	10	0	6	0	0	0	0	0
5	日吉台小学校	1	0	1式	2	0	8	34	1	1	7	7	1	1	11	0	7	6	0	0	0	0	0	0	0
6	成田東小学校	1	0	1式	4	0	33	21	1	1	5	5	2	2	17	0	15	2	0	0	0	0	0	0	0
7	成田小学校	1	0	1式	4	0	10	25	1	1	5	5	1	1	9	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0
8	明石台小学校	1	0	1式	5	0	15	32	1	1	4	0	1	1	29	0	10	2	2	4	0	0	0	0	0
9	富谷中学校	1	0	1式	0	1	10	12	1	1	5	5	1	1	6	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
10	富谷第二中学校	1	0	1式	0	5	8	10	1	1	7	7	1	1	24	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0
11	東向陽台中学校	1	0	1式	5	0	12	59	1	1	11	11	1	1	16	0	12	4	0	0	0	0	0	0	0
12	日吉台中学校	1	0	1式	6	0	9	22	1	1	9	9	1	1	7	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
13	成田中学校	1	0	1式	8	2	8	63	1	1	7	3	1	1	29	0	5	26	0	0	0	0	0	0	0
14	富谷幼稚園	1	0	1式	0	0	6	2	1	1	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		14	0	14	42	12	164	393	14	14	90	82	14	14	210	7	118	85	8	10	1	1	1	1	1